

関川村大島沢田地区遺跡確認調査 仕様書

事業主体：関川村教育委員会

事業内容：大島沢田地区のほ場整備に係る確認調査

調査対象地区：関川村大島地区（対象面積 588,000 m²）
トレンチ 40 箇所

調査予定期間：令和7年10月中旬～11月上旬

調査担当：関川村教育委員会教育課職員

特記事項

1 調査員について

- ・考古学の専門知識を有するもので、調査員として発掘調査全般にわたる進行管理（調査計画の企画立案、発掘調査作業員の指揮、遺構遺物の記録等）に係る実務経験がある者。
- ・調査担当者（発注者）の指示に基づき、調査業務の進行管理、発掘調査作業員の管理・監督、調査中の遺物ならびに図面・写真等の記録類の管理、調査担当者への作業内容・進捗状況等の報告を行うとともに、現場内の安全管理及び発掘調査作業員への安全教育を行う。

2 掘削作業

- ・調査地の現況は水田・畑地である。
- ・調査担当の指示により、任意の地点に調査坑（トレンチ）を掘削する。トレンチの規模は約3×3m、深さ1mを基本とするが、場所によっては拡張または縮小もある。
- ・基本的にはバックホー（0.40 m³）で掘削のうえ、人力で精査や記録作業等を行う。掘削土は、記録作業の後、その場で埋め戻す。

3 記録・測量

- ・土層の堆積状況や検出遺構について図面および写真等で記録する。

4 報告書の作成

- ・村保存用の報告書（柱状図、トレンチ位置が分かる図面、写真を含む）を作成する。

5 その他

- ・調査の進捗により、重機ならびに作業員数の調整を行う場合がある。
- ・当該地区は水田地帯のため、掘削地点の陥没ならびに排水の汚濁には十分に留意し、適切な対策をとること。